

第29回市民訴訟裁判の傍聴を！

【5月30日(水)】が市民裁判の日です！

11:15 八幡宮会館に集合した人は、
「六町目広場」へマイクロバスで移動します。

11:30 ヨーカドー脇「六町目広場」に集合打ち合わせ

12:00 デモ出発 ヨーカドー脇「六町目広場」を出発

12:30 デモ終着（搔槌小路のセブンイレブン横）

その後、裁判所に各自で移動

13:00 傍聴席の抽選

13:30 裁判開廷

《更新弁論》

- ・原告の訴え（伊東団長）（10分）
- ・責任論（高橋弁護士他1名）（30分）
- ・損害論（渡辺弁護士）（20分）
- ・土壌汚染（吉田弁護士）（10分）

《東電の反論》（10分）

《国の反論》（30分）

いままで、
法廷では“ダンマリだった”国と東電が
反対弁論をします！

彼らの言い分が、
どれだけ私たちの願いから
掛け離れたものであるのか
シカと聞いておきましょう！

※13:30～ 《上記の法廷内の弁論を説明》 八幡宮会館

傍聴に外れた人は八幡宮会館に集合しましょう！

16:00 裁判終了予定

《裁判終了後》

市民訴訟裁判の報告集会を八幡宮会館で実施します。

市民訴訟をいわき市民に伝えましょう！